

令和4年度 第46回全日本アンサンブルコンテスト予選
第28回東関東アンサンブルコンテスト予選
第54回栃木県アンサンブルコンテスト予選

第15回 栃木県吹奏楽連盟

県央地区・県北地区アンサンブルコンテスト 実施要項 (合同開催)

1. 期 日 令和4年 12月10日(土)
県央地区中学校の部(1班), 県北地区中学校の部(1班)
県央地区高等学校の部
12月11日(日)
県央地区中学校の部(2班), 県北地区中学校の部(2班)
県北地区高等学校の部
2. 会 場 栃木県教育会館 大ホール 〒320-0066 宇都宮市駒生1丁目1-6
TEL.028-621-7177
3. 主 催 栃木県吹奏楽連盟
4. 後 援 栃木県教育委員会(申請予定)
5. 入場料 無 料
※新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の状況により, 無観客開催の場合もあります。
6. 審査員 小倉 清澄 (クラリネット)
松木 亜希 (トランペット)
安井 貴大 (トロンボーン)
樋口 さゆり (打楽器)
清水 大輔 (作曲)

7. 実施規定

(1) 実施部門および人員

- ① 実施部門は次の通りとする。 ①中学校の部 ②高等学校の部
※小学生の部、大学の部、職場・一般の部は地区大会を行わず、直接県大会に参加する。
- ② 各アンサンブルの編成は、3名以上8名までとする。

(2) 参加資格

- ① 各部門の参加資格は次の通りとする。
 - A 中学校の部
構成メンバーは、栃木県吹奏楽連盟に加盟する同一中学校（中等教育学校前期課程）に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内小学校児童の参加は認める。）
 - B 高等学校の部
構成メンバーは、栃木県吹奏楽連盟に加盟する同一高等学校（中等教育学校後期課程）に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内小学校児童、中学校生徒の参加は認める。）
- ② 同一奏者が2つ以上のグループに重複して出場することは認めない。
- ③ 1団体（1校）からの参加可能グループ数は、3を上限とする。
- ④ 演奏開始時刻までに演奏が始められないグループは棄権と見なし、原則として演奏を認めない。ただし、状況により地区部会役員による会議において出場を認める場合がある。（詳細は別に定める。）

(3) 演奏

- ① 編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器・コントラバスによるものとする。ただし、コントラバスのみによる編成およびリコーダーの使用は認めない。
- ② 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
- ③ 独立した指揮者は認めない。
- ④ 楽器を全く使用しない演奏（手拍子や足踏み等のみ）は認めない。
- ⑤ ピアノ、チェレスタ、チェンバロ、オルガン等の鍵盤楽器およびハープの使用は認めない。
- ⑥ 出場グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。
- ⑦ 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。
- ⑧ 演奏時間は、演奏開始から終拍まで5分以内とする。これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

(4) 出演日・出演順・審査および表彰

- ① 中学校の部の出演日（班）については、事務局が前年度の県代表校と、前年度の金賞受賞校をそれぞれ2つのグループに分ける。
- ② 高等学校の部の出演日については、1日目と2日目を県北地区と県央地区とで毎年交互に入れ替える（第15回は1日目に県央、2日目に県北とする）。

- ③ 出演順は、各地区の各部門ごとに、それぞれ乱数により決定する。
- ④ 審査員は地区役員会で人選し、これを地区部会長が委嘱する。審査員の数は原則として5名とする。審査員の公表後は審査員の指導を受けてはならない。
- ⑤ 表彰は、部門ごとに金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。各賞および代表グループは「技術」「表現」の2項目を各20点、計40点満点で採点し、合計点により決定する。なお、中学校の部の賞と代表校の決定については、2日間を通じた成績で決定する。
- ⑥ 2022年度 栃木県アンサンブルコンテストに推薦するグループ数は、以下の表の通りとする。

	県央地区	県北地区
中学校の部	16グループ	8グループ
高等学校の部	11グループ	7グループ

- ⑦ 本大会では、表彰式は行わない。賞及び代表の発表は、県央地区高等学校は10日午後7時以降、県北地区高等学校および両地区中学校は11日午後7時以降に、栃木県吹奏楽連盟ホームページにて行う。
- ⑧ その他の事項については、栃木県アンサンブルコンテスト実施規定に準じるものとする。

8. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 出演者及び引率、補助者

- ① 出演者および補助者は、出演日の1週間前から体温を記録し、体温記録表(形式例は県吹連HPよりDLまたは、各団体任意の形式)に記入して各団体の顧問へ提出する。
- ② 顧問は、当日参加団体受付に参加者名簿(栃木県吹奏楽連盟ホームページよりダウンロードすること)を提出する。提出がない場合は参加を認めない。
- ③ 入場時に会場入口で非接触型の検温器で検温を受け、37.5℃以上(または平熱より1℃以上高い体温)の発熱がある場合は、会場への入場(出演を含め)ができない。
- ④ マスク着用、手指の消毒を徹底する。出演者は、チューニング・演奏時以外は、移動や待機時間を含め、マスクを必ず着用する。
- ⑤ 出演者が新型コロナ陽性となった場合、症状がなくなってから5日以内の出演はすることができない。濃厚接触者については、公的機関が示す基準にもとづき、出演の可否を団体責任者(学校長)が判断する。
- ⑥ 管楽器奏者はチューニングや演奏の際、ドレーンを床に直接落とさないよう吸水シートを敷設する。
- ⑦ 専門の看護師はいないので、出演者の体調に異状がある場合は、顧問が対応する。

(2) 観客

- ① 人数その他の制限は設けない。
- ② 入場時、非接触型の体温計で体温のチェックを行い、37.5℃以上の発熱が認められる場合は入場できない。

- ③ 入場者は、来館時に計測した体温と、氏名および連絡先を記載所にて所定の用紙に記入した上で入場する。
- ④ 感染拡大の状況によっては、無観客に変更する場合がある。

9. 出演者の動き **※個別の誘導員はつきません。**

- ① 集合
 - ・楽器を準備し、集合場所(会場図参照)に5分前までに集合。係員の確認を受ける。
- ② チューニング
 - ・指定されたチューニングルームに移動し、チューニングを行う。(ドレーン用の吸水シートを使用する。)
- ③ 上手袖待機
 - ・ステージ下手側から袖に入り、反響板の後ろを通過して上手袖に移動する。待機時に譜面台の高さやピアノイス(使用する場合のみ)の調整を行う。
- ④ 演奏
 - ・ステージに入り、すみやかに演奏隊形を整え、マスクを外す。アナウンス(団体名と編成のみ)のあと、礼をせず、直ちに演奏を開始する。
- ⑤ 演奏終了後
 - ・一礼し、マスクを着用後、上手側の花道から客席を通過してロビーに退出する。
- ⑥ 写真撮影
 - ・ロビーにて写真撮影を行う。(業者以外は撮影しない。)
- ⑦ 撤収
 - ・楽器置場に戻り楽器を片づけたら、楽器や荷物はすみやかに撤収する。

※大型打楽器はタイムテーブルの指定時刻に大道具搬入口から搬入・搬出する。

※チューニングルームでは、指定の終了時刻を退出完了時刻として厳守すること。また、係員の指示にはすみやかに従うこと。

※楽器置場(2階ホワイエ)は必要最小限の時間(目安はチューニングルーム使用開始の20分前から演奏終了直後の間)だけ使用し、スペースの広狭にかかわらず長時間の占有はしないこと。

◇会場図（出演者移動順路）◇

